

令和3年度地域ケア包括合同会議概要

≪第1回≫令和3年8月23日(月)

【参加者】 アドバイザー：聖徳大学 心理・福祉学部社会福祉学科 須田准教授
あさくさ地域包括支援センター、やなか地域包括支援センター
みのわ地域包括支援センター、くらまえ地域包括支援センター
まつがや地域包括支援センター、たいとう地域包括支援センター
ほうらい地域包括支援センター

【議題及び内容】

- 令和元年度までの振り返り
- 令和2年度の個別課題検討会議の開催状況及び会議の方法や改善について
 - ・令和2年度の自立支援・介護予防に向けた個別会議は、本人参加型の会議であるため当時感染による高齢者の重篤化リスクが謳われていたこと、また地域活動(通いの場・ボランティア活動等)が新型コロナウイルス感染症の影響により活動が停止しており、実効性の高い提案が困難であったため中止とした。令和3年度は、Zoomを使用しオンラインでの開催を試行している。
 - ・令和2年度の地域ケア個別会議については、地域包括支援センターや地域のケアマネジャーが抱える困難事例に対し、解決に向けた検討する会議であるため、マニュアルを改定し、一部地域住民(高齢者や基礎疾患がある方等)の参加を原則控える形で開催。9件の検討を行った。
 - ・会議方法や改善点を募集。今までは原則地域住民参加を依頼していたが、より使いやすい会議を目指すため、事例内容によっては地域住民参加型と地域住民不参加型の会議を選択できるようにマニュアルの改訂を行うこととなった。
- 事例検討及び地域課題の種について
 - ・各地域包括支援センターの事例振り返りを行い、良かった点や反省点を出し合った。
 - ・事例地域課題の種について
 - ①認知症高齢者が増えている
 - ②知人による金銭管理
 - ③高齢化するマンション
 - ④新型コロナウイルスによる家族の集まれる場所の減
 - ⑤新型コロナウイルスによる支援や介護サービスへの対応

≪第2回≫令和3年10月28日(木)

【参加者】 アドバイザー：聖徳大学 心理・福祉学部社会福祉学科 須田准教授
あさくさ地域包括支援センター、やなか地域包括支援センター
みのわ地域包括支援センター、くらまえ地域包括支援センター
まつがや地域包括支援センター、たいとう地域包括支援センター
ほうらい地域包括支援センター、社会福祉協議会

【議題及び内容】

●第1回の地域課題の種より2テーマを抽出

①高齢化するマンション

②高齢者の金銭管理 について検討

⇒2人1組でのグループワークを行い、その後4人1組でグループワークを行った。

≪①について≫

管理人が高齢化している。マンション内で防災訓練をしているが高齢化・介護者増により助け合い不安があり、災害時対応が難しい。管理人が地域包括支援センターを知らない。マンション住民の高齢化により情報を発信する人がいないため、深刻な状態になってから包括に情報が入る等が挙げられた。

≪②について≫

認知症があり、金融機関に何回もお金を降ろしに来たり、通帳・キャッシュカードを失くしたり、何度も再発行してしまう。現役世代のお金の使い方が抜けられず、今の生活に合わせて使うことができず生活苦になってしまう。家族からお金がないから介護サービスを増やすことができないと言われると介入しにくい。友人が金銭管理をしている時の介入に苦慮等が挙げられた。

⇒①について須田准教授に課題をピックアップしてもらい、解決方法について再度グループワークを行った。

●ピックアップした課題

①管理人に焦点

- ・高齢化（しているからこそできること、介入できること）
- ・地域包括支援センターを知らない
- ・滞在時間が短い
- ・災害時の助け合いの仕組みが難しい
- ・交流の仕組みへの提案について温度差がある

⑧情報提供者がいない→情報が挙がりにくい

⑨孤独死が心配

●解決策の案

☆管理人への地域包括支援センター周知

⇒・管理会社や管理組合（理事長）を集め地域包括支援センターの周知を行う。

・不動産屋へのアプローチ。更新の際に地域包括支援センターの案内やチラシを置いてもらう。

・周知DVD、大型ポスターの作成

☆交流の仕組み

⇒・マンション・都営住宅にて認知症の相談会や認知症サポーター養成講座を協力開催

☆孤独死

⇒・見守りポイントチラシの作成

②については、時間が足りず課題のピックアップや解決方法の案まで話し合いを行うことはできなかった。

≪第3回≫令和4年1月26日(水)

【参加者】 アドバイザー：聖徳大学 心理・福祉学部社会福祉学科 須田准教授
あさくさ地域包括支援センター、やなか地域包括支援センター
みのわ地域包括支援センター、くらまえ地域包括支援センター
まつがや地域包括支援センター、たいとう地域包括支援センター
ほうらい地域包括支援センター、社会福祉協議会

【議題及び内容】

●第2回の解決策から『マンションに対する地域包括支援センターの周知について』を
ピックアップ

⇒4人1組でのグループワークを行った。

☆誰に周知するのか？

管理人、コンシェルジュ、組合長・理事長、管理会社、不動産会社／

高齢の住民／40～50代の住民

⇒分譲マンションと賃貸マンションで管理の仕組みが異なる

アプローチ方法について、分譲と賃貸で分けて考える必要がある。

- ・分譲：管理組合→理事会（理事長）→管理会社→管理人
住民の異動が少ない
- ・賃貸：オーナー（家主）→不動産屋→管理会社→管理人
所有者が不明な点が多い

⇒分譲マンションへのアプローチを優先

☆何を伝えるか？

- ・具体的な事例（特にマンションでの困りごと、起こりうること）
- ・担当エリアと連絡先
- ・地域包括支援センターの簡単な役割
- ・見守りの概念（周囲の住民の変化に気づき、包括に相談するという意識を持たせる）
- ・どんなことが起きたら包括に相談してほしいか
- ・これまでに包括が関わったことでマンション側にメリットがあった事例

☆どのような方法を活用するか？

- ・住宅課の『台東区マンション管理の適正化を推進するための取組方針』を活用
⇒マンションデータベース、たいとうマンション通信、マンション管理セミナー、
集団回収、地域による介護予防活動への支援、マンション管理組合登録制度
⇒マンション管理者セミナー（管理者向け）で直接説明する機会をもらう
たいとうマンション通信（メールマガジン）で情報を投稿する
住宅課のHPに包括の紹介・リンクをのせる
- ・包括のチラシを伝わりやすいように変更する
- ・チェックシートを配布する
- ・キャッチコピーやキャラクターをつくる
- ・DVD、SNS、YouTube、マンションのエレベーターのモニターを活用する

●分譲マンションのロビーに包括案内チラシを貼れることになったと仮定して、A4サイズ1枚で、管理者向けと住民向けを分けて作成。

⇒各包括に持ち帰り、全職員で『住民向け』のチラシを作成。

3月中旬を目安に作成し、地域包括支援センター連絡会でプレゼンテーションの時間を設定し、発表予定。